

【開催日時・場所】

平成25年11月7日(木曜) 17時30分～19時30分 習志野市消防本部4階会議室

【出席者】

(委員) 50音順

飯島委員、稲垣委員、大塚委員、佐々木委員、清水委員、杉田委員、早山委員、臺委員、菱田委員、藤本委員、三代川委員

(市)

若林こども部長、井澤こども部次長、真田こども保育課長、和田子育て支援課長、浅野目青少年課長

(事務局)

天野こども政策課長、小澤こども部主幹、安達こども政策課係長、西川こども政策課主査、石橋こども政策課主任主事、大竹こども政策課主任主事、山下こども政策課主任主事、金木こども政策課主事

【傍聴人数】

5人

【議題】

(1) 教育・保育提供区域について(協議)

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等の策定作業について(報告)

【その他】

(1) 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」パブリックコメントの実施について(報告)

(2) 次回会議日程及び議題等について

【次第】

1. 開会
2. 議題
3. その他
4. 閉会

【配付資料】

資料1…教育・保育提供区域について

資料2…「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等の策定に係る留意点について

資料3-1…「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画(案)」

資料3-2…「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画(案)」(ダイジェスト版)

当日配付資料①…正誤表

当日配付資料②…議題2 1ページ(差替)

情報公開では、訂正・差替え後の資料を添付しているため、①・②の資料は掲載せずとする。

当日配付資料③…子ども・子育て支援事業計画策定及び子ども・子育て会議協議スケジュール(案)

当日配付資料④…子ども・子育て支援事業計画の策定体制

当日配付資料⑤…小学校区別・中学校区別就学前人口

当日配付資料⑥－①…子ども・子育て支援新制度・第2期計画素案市民説明会・意見交換会
アンケート集計（一般開催・個別開催合計）

当日配布資料⑥－②…子ども・子育て支援新制度・第2期計画素案市民説明会・意見交換会
アンケート集計（一般開催分）

当日配付資料⑥－③…子ども・子育て支援新制度・第2期計画素案市民説明会・意見交換会
アンケート集計（個別開催分）

当日配付資料⑥－④…会場での主な意見等とそれに対する市の考え方

【開会】

<事務局>

（当日配付資料③「子ども・子育て支援事業計画策定及び子ども・子育て会議協議スケジュール（案）」、④「子ども・子育て支援事業計画の策定体制」について説明）

<会長>

本日の資料に前回の議事録がない。タイトなスケジュールの中議論をスムーズに進めるためにも、前回の会議で私たちが何を決めて何を課題としたのか、確認をしながら会議を進めたいと思う。当日配布資料もそうだが、せめて通し番号を打つなどしていただきたい。もう少し事前の準備、資料の提示等御配慮いただきたい。

<事務局>

資料、議事録の配付が遅れたことにつきまして、お詫び申し上げます。議事録においては発送の準備をしているため、準備ができ次第お届けいたします。資料の作り方については、今後改善して参ります。

<会長>

資料も会議の進行の大きな役割になるため、配慮をお願いしたい。

【議題】

（1）教育・保育提供区域について（協議）

<事務局>

（資料1「教育・保育提供区域について」、当日資料⑤「小学校区別・中学校区別就学前人口」に基づいて説明）

<会長>

事務局から御説明いただいた手法は地域診断といったような言い方をする。エリアごとに資源の配分状況等を比較し、地域のサービスの充足率を出している。前回の会議では子どもたちの生活圏である小学校区が適切ではないかという御意見があったかと思うが、短期で見た時には子どもたちの生活エリアということで小学校区が良いが、政策として効率的に資源を投下して、あるいは、短期の間にある程度整備をする規模としては中学校区の方が望ましいため、まずはデメリットを小さくしたい案として中学校区の提案があったものと思う。ハコモノはいったん作ると壊すわけにもいかず、効果的に資源を投下していく時には、ある程度全体のバランスでひとつの資源ではなく、いくつかの資源を組み合わせることによってサービスの重層的な提供によって空白を作らないといった御意見であったかと思う。他に小学校区、中学校区というエリアを超える圏域として、生活圏であったり、あるいは病院を1つ中心にし、2kmの円を引いた時にその中に病院がなければ、今度は医療サービス圏というところでもう一度資源の

配分を見直して、相互の間に2つの小学校区や中学校区が協力をしてサービスを提供し合ったり、お互いに補完し合ったりという考え方もある。当初は小学校区か中学校区か所定のエリアでサービスを充足し、将来的にさらに効果測定を加えて、不足があるようであれば、既存のエリアを超えて、今度はサービスの質的な評価によって、新たな圏域を設定していきたいという御説明であったかと思う。ただし、事務局としては今後の個別の審議を進めるにあたっては、まずは中学校区を基本として長期の整備を考えていきたいということだが、御質問、御意見を願いたい。

<A 委員>

中学校区を単位とするとのことだが、例えば保育所の場合、市立も私立も通勤経路上駅のそばの保育所に預けたいという希望があったとしても、この考え方でいうと中学校区のこども園や保育所に預けるよう案内することになるのか。

<事務局>

保育所に関しては、特に低年齢の時ほど親の通勤、最寄駅近くの保育所やこども園を希望されるケースが多いが、この区域の考え方というのは、そういったケースを禁止する主旨ではなく、区域ごとのニーズを計り、整備を進めていくために、区域を示しての計画策定となっていると考える。ターミナル駅を抱えた区域については、そういったことも考慮すべき場面が今後出てくるかと思う。

<会長>

保育所との契約は原則保護者が行うが、保育という子どもの福祉に関わることの契約なので、それぞれの保護者や子どもの保育ニーズの深刻度によって調整をしながら、適切な保育サービスを提供していくことになるかと思う。住んでいるエリアで限定されることはないし、基本的には保護者と施設の間の契約になると思うので、エリアで行政が強い介入をすることは本来の保育の制度上想定しにくい。もう1つ難しいと思うのは、年々家族の事情が変わってきた時に、最初に保育所を選んだ時には夫婦が揃って健康で少し離れたところでも大丈夫だったが、通っているうちに病気や怪我で保護者の力が十分でなくなった場合、急遽変える必要がある時に埋まっていって変えられない等、保護者や子どもの事情に合わせて柔軟にサービスを提供していくことが、この保育サービスの場合、非常に難しい。また、それぞれスケールの見方を変えると、どちらの方の保育ニーズが緊急性が高いのか、判断が変わってくるところがあるため、御指摘のようなエリアで限定することは原則馴染まないサービスかと思う。

<副会長>

7中学校区は妥当であるかと理解した。ただやはり、人口の推移の部分で非常に伸びる地域と減少していく地域があることの予測がつくわけだが、この計画を永久にということではなく、どのくらいの単位で見直していく可能性があるのか、また、伸びしろが大きい地域は、一中学校区、五中学校区かと思っているが、そのあたりの需給の見通しがあるのか、この2点について教えて頂きたい。

<事務局>

まず、教育保育提供区域、必要量の見込量を含めた計画は5年の計画期間となっている。また、中間年の3年目で見直しを行うことになっている。基本的には策定した翌翌年に見直し、5年後に新計画となる。その時の状況を見て、区域や必要量を決めていくことになる。今回はあくまで、はじめの一步で中学校区を選ばせて頂きたい。人口については、今回の計画でも、本日

では示していないが、今後人口推計を考慮しながら検討していきたいと考えている。

<会長>

先程の地域診断のところが、資源のアセスメントであるということを申し上げた。副会長から御指摘があった、ニーズアセスメントの推計はどの程度できているかという確認で、そこは少し弱いと思う。ただ、人口推計だけではなく、それぞれの家庭のワーク・ライフ・バランスのようなものによっても、あるいは、先程の家族のアクシデントによる保育ニーズの変化の推計は非常に難しいところであるかと思う。そういう意味では他の市町村がどの程度のスパンで、どういう計画を持っているか、集めていただきながら、次回の会議で御説明いただくと、同じ中学校区でも整備計画に強弱が出てくるかと思う。ニーズアセスメントもしていただいて地域診断ということで御説明いただくと、判断しやすいかと思う。

<B 委員>

中学校区ごとでニーズを調査するのはいいが、ハコモノだけではなく、フォローする人材等ソフトの部分をどのように考えていくかが、今回の区域分けから見えてこない。例えば、谷津小学校区だと3年後約850戸のマンションが建ち、東習志野だとマンションが何棟も建つということで、それに対してハコを作っても人の補充はどうするのが見えてこない。その点についてはどう考えるか。

<事務局>

ハコモノだけではなく、ハコには当然人がいなくてはならないので、整備にあたっては、できるだけいい条件を付加する等の工夫は必要と考える。今おっしゃっているのは保育士の不足の部分だと思うが、全国的な課題でもあるため、市としても整備にあたっては十分に検討して対処しなければならないと思う。

<C 委員>

コミュニティとしての永続性についてはその通りだと思う。中学校区での区割りはよいかと思う。こども政策課だけの問題ではないが、今の区割りだとコミュニティの永続性と真逆になり、違う区域の小学校にいく子どもがおり、中学校になって該当する中学校区に戻ることになる。中学校区での一貫性のコミュニティの永続性について、他の学校教育部等と相談しながら学区の統一ができるものなのか伺いたい。

<会長>

習志野市の実情に合わせてコミュニティを子ども主体で考えるとどうなのか。

<事務局>

小学校区イコール中学校区になっていないところがある。学区の統一については教育委員会と調整を図る必要があるが、今後の参考とさせていただきたい。

<会長>

どうしても今まで施設中心で色々なことをやってきたので、地域ベースでものを考えようといったときに、御指摘を受けたようなことがあちこちで出てくると思う。そういう意味では前提をどう整えていくのが大事である。

<A 委員>

資料1の【就学前児童】保育所の状況について」という地図の下の中学校区分けの入所率や定員の表を見ると、就学前人口が一番少なくなっている第七中学校区の入所率の定員360名に対して、3号子どもが113.5%とあり、便の良いところを使いたがる傾向があるのではないか

と思う。小学校や中学校を活かしてこども園を作ろうという動きがあるのだろうが、駅はなくなることはないので、駅前のビル等を活かしてうまくサービスを提供してはどうかと思う。例えば津田沼駅等を活かして、もし子どもが少なくなったら撤去するなり、今あるものを間借りするような方法で増やすことは無理なのか。

<事務局>

区域区分をするが今後の整備については、基本的にはその区域内でニーズをすべて賄うということではなく、利便性も考慮し区域外の需要に対しての供給量としてカウントしていくことになる。このエリアにあるよりは、駅前にあった方が2つの地域の区域の保育需要量を賄うことができるということであれば、駅近くの方に少し多く保育施設を整備する等、そういった需給調整のバランスを図ることになるため、7つに分けたからといって、7つごとに解決をするということではない。具体性のある計画とするために、市域全体ではなく少し小さい区分で分け、ニーズ量を出し、そのニーズにどう対応していくかを考えていくための枠組みとして、7つの枠組みを使わせていただきたい。

<会長>

エリアとともに、どういうタイプの保育サービスを整備していくか。例えば駅中保育所や認可外保育所をビルの中に作った場合は、園庭がなく近くの公園に散歩に行く保育所もある。サービスの質の方の議論になっており、充足するために、多少の保育環境の課題をどう考えるのか議論をしていかなければならないので、エリアが決まった後でその中をどう充足していくかの問題提起かと思う。今後、資源のバランスだけでなく将来的にどんな必要性が生じるのか、加味して色んなことを考えていただきたい。その時に、対人のサービスなので、当然マンパワーの充足計画を立てることも必要であるし、また、地域を考えた場合、従来色々な課題をそのままにして、新しい意識を持っていっても馴染まないもので、従来習志野市が持っている課題を明確にしてから次に進むということ、そして、そのエリアにどんな質のサービスをどのように配分するのか併せて考えてエリア設定することも必要であるという問題提起がされたかと思う。

<D 委員>

この教育・保育提供区域については、スケジュールを参照すると今日決めるということであるかと思うがどうなのか。

<事務局>

中学校区を1つの区域として、今後ニーズ量の推計や必要量、供給体制の見込みをさせていただきたい。その点について、御了解いただきたい。ただ、調査をしていく中で中学校区に設定することに無理があるということであれば、当然見直しを行い、御相談させていただきたい。今回は、7中学校区で検討を進めることについては御了解いただきたい。

<C 委員>

先程の小学校区と中学校区の整合性について対応できるのか、聞かなければ審議できない。

<事務局>

学校区の対応については、こども部の所管事務ではなく、学校教育部との協議をしなければならないことであり、その中でも、通学区域の見直しを行うというのは早急に結論が出る話ではないので、宿題として預らせていただきたいが、次の会議で方向性を見出すのは難しい。

<会長>

事務局提案の中学校区を前提として今後の審議を進めていくということに関し決を採りたいが、小学校区、中学校区の学区の整合性など、基本的な単位の所で問題がある状態で決を採るのは早計であるという問題提起もある。どのようにこの場で収めるか御提案をいただきたいが、C委員から何か御意見はあるか。

<C委員>

理想的には、小学校区と中学校区の整合性を取っていただくことが一番地域コミュニティとしては、有難いこと。しかし、今の話の中で、学校区は教育委員会の管轄であり今回の委員会の中ではそちらの回答は難しいということであるので、子ども・子育て支援学区的な町会・町名分けの線引きをした方が地域コミュニティを取りやすいのではないかと思う。

<会長>

この会議単独で議論することではない課題を抱えてしまったので、それは行政の担当部署に問題提起をし、随時その経過を報告していただきながら、こちらも並行して議論していくことでよろしいか。

<全参加委員>

(異議なし)

<会長>

課題を踏まえつつだが、事務局提案通り、中学校区で今後この会議として色々な意見を具申していくということに関して賛成の方の挙手をお願いしたい。

<全参加委員>

(賛成多数)

<会長>

賛成多数で事務局の提案通り中学校区で議論を進めていくこととなりました。今後、各委員から御提起のあった諸課題に対しては、資料等を出していただきながら、議事を進めさせていただくこととしてよろしいか。

<全参加委員>

(異議なし)

【議題】

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等の策定作業について (報告)

<事務局>

(資料2 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等の策定に係る留意点について」当日配布資料④「子ども・子育て支援事業計画の策定体制」に基づいて説明)

<E委員>

策定についての今後の流れについて伺いたい。留意点については前回の話し合いで出された内容で、それを踏まえて今後庁内検討委員会で検討がなされ、その検討結果が次回の会議で資料等配付され、それをこちらで検討するという循環で考えてよろしいか。

<事務局>

庁内検討委員会では、この件についての議論はまだされておらずこれからになる。今後、作業部会、庁内検討委員会で議論をし、再度案としてこちらの会議に提案させていただきたい。

<E 委員>

資料を拝読した時に誤字脱字が多く驚いた。前回の議事録がないのでよくわからないが、前回色々な方が話されたことが吹きだしのようなかたちで書かれており、これをどうしたらよいか、資料2自体が庁内検討委員会や作業部会で配付されて、委員の方々に読んでいただいたという報告として載せられているのか。

<事務局>

今後検討させていただくが、1枚目の箇条書きの部分は、基本理念・基本視点・基本施策に御意見を落とし込んだ方が分かり易いのか、箇条書きの方が分かり易いのか、基本的に1枚目と2、3枚目は同じ内容である。こういったかたちで作業部会、庁内検討委員会に報告し、議論を進めたい。補足をすると、今日は御報告というかたちで、皆様からいただいたものをこういかたちでまとめさせていただいたが、ここに出させていただいたものに不足がないか、御意見があればいただきたかった。それを踏まえ作業部会でも協議していただき、次回までに理念・視点・目標にかわる大項目・中項目・小項目、可能であれば中項目にぶら下がる事業まで、それは次世代育成支援対策行動計画の中のものに移すようなかたちになるかと思うが、ある程度たたき台としてお示し出来たらと思っている。その御報告ということで御説明をさせていただいた。

<会長>

1つは策定体制の資料をいただいたが、前回の会議で、この会議で言ったことはどうなるんだという課題提起があったかと思う。今回御説明いただいているのは、この会議で意見を差上げたことは、このプロジェクトチームの方で検討して、再度計画の素案に盛り込んだかたちで出していきますということと、この委員会が何か意見を言うと、これを材料として、プロジェクトチームが検討を重ねて、元々の計画のところに新しいものが提案され、プロジェクトチームとこの会議の間で相互に交流しながら色々なものを作っていきますという御説明でよろしいか。そうした時に、この策定体制の図がよく分からない。矢印が1本ではなく、行ったり来たり等、もう少し丁寧に書いていただけると良かった。また、スケジュール表の中に、プロジェクトチームが入ってくる。一番下にプロジェクトチームの欄が必要になってくる。そしてこの会議とプロジェクトチームの間で応答があり、進んでいくという理解でよろしいか。議事録がないので、吹き出しが入っているもので、前回我々が問題提起したことが漏れがないかどうかの確認が難しいので、各委員が御自分の記憶の中で発言が個々に反映されているかどうか、御確認いただき、今後資料が今のような用いられ方をしていくので、御自分が御発言になった主旨と要約されているものに齟齬があれば、後でも構わないので事務局へ御意見をいただければと思う。議論が進んでいくと、後であそこをこうすべきだったということも出てくるかと思うので、修正には柔軟に応じていただけたらと思う。

<F 委員>

先ほどの小学校区と中学校区の整合性の話についてだが、杉の子子ども園を例に出すと六中学校区の中に位置付けられており、元々は、杉の子は鷺沼小学校と大久保小学校に行く子がほとんどだった。今は学区が大きくなったので、屋敷の子もいらっしゃるが、学区編成については、庁内検討委員会で検討していただくことは可能なのか。

<事務局>

庁内検討委員会は計画策定にあたってのものなので、基本的には今の学区の問題は非常に大き

な問題なので、委員の皆さまからこういった御意見をいただいたということは、検討委員会や作業部会に報告をするが、学区そのものを作業部会等で検討することは基本的にはない。

<会長>

そうすると、このプロジェクトチームからさらに他の何かに問題提起をしてこの施策を進めていく時には、こちら側も課題を考慮してくれないとこの施策は進められないという問題提起をして議論を依頼するということになるのか。

<事務局>

基本的には、学区の問題については学校教育部の所管になるため、子ども・子育て会議の中でそういう意見があれば見解や今後の対応について御報告していきたい。

<会長>

事務局としては、この会議とプロジェクトチームの間をうまくつないでいただくことが1点、そして、当該部局では議論出来ないことも、いざ施策を進めていこうとすると課題として今後出てくるかと思うが、他部局との連携を行い問題解決にあたっていただきたい。

【その他】

(1)「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」パブリックコメントの実施について（報告）

<事務局>

(資料3-2「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画(案)」(ダイジェスト版)、当日配付資料⑥-①「子ども・子育て支援新制度・第2期計画素案市民説明会・意見交換会アンケート集計(一般開催・個別開催合計)」に基づいて説明)

<会長>

この計画を実現していく時に、この会議の提案が質を担保していくことにもなるかと考えた。単純な質問だが利用できる規模が大きくなると伺ったが、今回提示された中学校区割のところはどう反映されていくと我々は理解したら良いか。予定はここには入っていないのか。

<事務局>

予定は今回は入っていない。12月末を目標に策定していくため、その確保方策の中には具体的に落とし込まなくてはならないと考えている。

<会長>

先程の議論にもあったように、我々が色々なことを判断していく時に、関連施策の中に充足されることは、関連施策の中でこういう充足されるとこう変化することがあるということもあわせて情報提供していただくと、今求められているこの会議としてどんな意見を言えばいいのかが分かり易かったと思う。他のところで決まっていることに関して意見をただ言えと言われても、なかなか言いにくく、この会議との関連をある程度枠組みを見せていただくと我々も適切な意見を申し上げられると思う。

<B委員>

この2期計画の前に1期計画があった。それは次世代育成支援協議会委員とこども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画についての再編検討委員会の委員の2つの両輪で、最初に習志野市のこども園と既存私立幼稚園・保育所を再編するということが決まっていた。その時はゼロからでボリュームが多かったということもあり、再編検討委員会で検討し、それを次世代

育成支援協議会委員にフィードバックするということがあった。2期計画では、何かの議事があったが、市長と子ども部長で再編検討委員をなくして、子ども・子育て会議で検討するということが伺っている。そのため、出てきた案で時間は限られるがおかしいところは指摘して改善すべきだと思う。

<会長>

これまでの議論の確認だったが、再度整理をさせていただきたい。この計画に対して、当該会議はどんなスタンスを取ればよいのか、委員が迷わずに意見を言えるように、御確認をお願いしたい。

<事務局>

第1期計画の時は、策定にあたっての検討委員会が組織されていた。この組織で多くの意見をいただいている。第1期計画を作った段階では答申を受けているが、市としては整備し私立化を進めていくという基本的な方針については、第1期計画の段階で方向性を定めているものと考えている。第1期計画の時に非常に長期の時間を使い、市民の皆さまから御意見をいただき、検討委員会からも意見をいただいたが、第2期計画は第1期計画の基本的な考え方にのっとって推進するための具体的な計画（案）を策定したものである。今回は、第1期計画の時のように再編検討委員会は立ち上げない方向で市としては決定して進めてきている。子ども・子育て会議については、この計画の検討委員会ではなく、もっと大きな枠組で様々な事項を決めていただかなくてはならない会議となっている。確保方策や既存の施設の配置等の観点から当会議の御意見をいただく必要があると考えているので、節目で御提案をさせていただき御意見をいただきたい。

<会長>

今の御説明からすると、計画は一言でいうと同じようなものに見えるので注意が必要だが、1期計画は構想計画で、2期計画は整備計画と理解してよいか。

<事務局>

元々子ども園構想があるが、第1期計画はそれを具現化する整備計画だった。この整備計画を策定するにあたり、もう少し理念の部分を絞り込んで、市としての方向性を示して、これについて御説明をして時間をかけて決定している。第2期計画は、新たな視点として待機児童対策等の子ども・子育て支援事業計画を踏まえた中で、確保方策そのものになるものでもある。ただし、大きな道筋としては1期計画の時と何も変わっていないため、そういう意味で検討委員会は立ち上げていない。

<会長>

では、基本構想に沿って第1期計画を立て、この第2期計画はそれを継続して具体化していくので、この計画自体については議論をせず、整備の仕方についてこの委員会としての意見がほしいということによろしいか。

<B委員>

1期計画の方向性を2期計画で継承するのではと言うが、1期計画から2期計画において大きく変わったところがあるから話をさせていただきたい。まず、保育所の基準についてだが、習志野市の保育基準は国基準は劣悪だから、文教住宅都市である習志野市としてこの基準で運用しようというかたちできたのが、実際待機児童問題等があるため、その主旨がいつの間にかねじ曲がったところを感じられる。例えば子ども園の定義では、子ども園は本来拠点

施設を統括した組織だが、資料3-1の5章の4「幼稚園の再編」で実花幼稚園がこども園になっている。こども園の定義は、習志野市はこどもセンター等を含めた上での施設の統合したものをこども園としている。それについては、公設公営を守っていくとしているが、言葉の定義がいつの間にか一人歩きし、定義がずれてしまっている。もう1つは、第1期計画では、東習志野こども園開設時も、杉の子こども園もそうだが、1つずつステップを踏んでやっというとなっていたはずである。議事録でそう解釈している。それを今回の例で言うと、幼稚園の再編と言うことで幼稚園を保育所とくっつけて私立化することを2か所同時にするというのは、1期計画の時の1つずつステップを踏んで問題をフィードバックして次のところに進むという手法ではなくなっている。東習志野こども園で問題が起こったことは、杉の子こども園の時である程度フィードバックされてきている。実際、杉の子こども園でも前回の次世代育成支援協議会委員の時に色々問題があり、それをフィードバックして改善していきましょうというかたちでできている。今回、こども園ということで一番最初に平成29年になるが、この場合はいきなり幼稚園と保育所をくっつけてしかも私立化するのは短期のスパンでやって、問題があった時にフィードバックをかけることをこの短期間でできるのか疑問である。そういうことがあるため、私としては釈然としない。

<会長>

習志野市で通称しているこども園と認定こども園とは中身が違うのか。

<事務局>

幼稚園の私立化については1期計画では制度がどう変わるかわからないということで凍結をさせていただいていた。今回幼稚園としての私立化については、公立幼稚園をそのまま幼稚園として私立化することについては、幼稚園の認可基準が140名以上の子どもの確保が大前提になるため、認可自体が非常に厳しい。一方では、保育需要が不足しているという中で、このエリアについても保育需要に今後に対応していかなければならないという状況の中、今預かっている幼稚園児の部分、不足している保育需要の部分ということで、幼稚園児と保育所児を合わせるかたちでこども園と書かせていただいている。習志野市が第1期計画から御説明してきている、習志野市が今後も実施していきたいと考えている拠点こども園というのは、子育て・子育ての中核となるこども園である。これは幼稚園・保育所の機能にこどもセンターを加え、地域の在宅家庭を含め幅広く支援をしていく施設であり、こども園において市が保有する様々な情報や支援を実施していきたいという方針は今後も変わっておらず、2期計画でも変わっていない。そういう意味では、混同しやすい表記になっているので、この件については、本日御意見をいただいているので、もう少し工夫が必要かと思っている。この幼稚園機能に保育所機能を加える形での私立化というのは今までに前例がなく、習志野市としても初めての取り組みになる。今後、私立化については私立化ガイドラインを市の責任で策定する。このガイドライン策定にあたっては、1段階でいくのか、2段階でいくのか、どういう風に私立に移行することが子どもたちにとって負担がなく、安定して運営ができるのかを検証しながらガイドライン策定にあたって参りたい。

<会長>

これまでの議論の経緯が見えてきたかと思うが、1つは就学前教育・保育を従来の公立から民営化をしていく動きと、新しい子ども・子育て支援制度の中の認定こども園との2つが重なった結果、こういう整備計画になっているという理解でよろしいか。それに関して、時代背景や

国としての制度が変わっていることに適応していくのは分かるが、細かいところでもっと議論すべき確認すべきところがあるのに、色々なものが流れに乗っちゃってしまっているのかという問題提起かと思う。国の制度が急速に動いたので、地方はこれに引きずられているところもあり、習志野市だけではなく、既存の計画を国の制度に合わせているところが沢山あるかと思う。本来はそうあってはいけないかもしれないが、国の施策の方向に予算がついてくるので、苦しい財政事情の中では、その国の予算に沿う方向にもっていかないと足りないものを整備できないという実情があって、どうしても政策が流れる、地方分権といいながら政策の流れは中央集権的などころがあるというところの今その齟齬をどうやって地方自治体が埋めていこうかというところの折衷案がここに示されているのだろうと、今の議論を伺って理解をした。B委員からは早計にすると、習志野市として抱えていた課題がそのままに積みおかれてしまって、かたちだけが整うことになるが大丈夫かという問題提起があった。

<E委員>

市立のこども園は拠点で、今まで話していた中学校区に1つずつ今後順番に作っていき、B委員がおっしゃっていたように、東習志野ができ、その課題を踏まえて杉の子ができ、その課題を踏まえて大久保ができて、その課題を踏まえてという市立のこども園があって、それとは別に時代の潮流からして必要だから私立も同じようにこども園という名前をつけるが、先程の事務局の話だと、そこに混乱が生じるのであれば名前が変わるかもしれないという理解でよろしいか。

<事務局>

国の方針としては今後幼稚園の活用ということでこども園化を推奨しており、保育所についても同様の状況である。名称としては、こども園という言葉を使わない記載の仕方を考えていた。それは混同してしまう、市民から分かりにくくなってしまうのでそう考えていた。恐らく、今後国の流れからすると色々な施設がこども園化することも考えられる。ただ、習志野市が拠点として考えているこども園は、しっかり地域の子育て支援をしていくことが可能な施設として今後も考えていきたい。名称区分については分かりにくいので、説明が必要かと思うが、こども園が多分メジャーになってくるので、私立の方もこども園という表記を使う場合もあると思う。公私区分の表現については今後の課題かと思う。

<会長>

小学校であれ中学校であれ、そのエリアの中で子どもの課題や保護者の課題、地域にバックアップをしようとした時の課題に関して、拠点はある程度の専門職がいて、あるいはノウハウがあって、サポートをする機能を持っているが、小さなところでそれが難しくなっていくと、この両者のバランスを考えて、エリアの中で色々なものを整備していかなければならない。その時に、似かよった名前だと両者の性格の相違がわからないので、地域診断をする時に、資源のバランスを見る際に同じ名前だが中身や機能が違うものが数として一緒であっても実はサービスバランスとしては一緒ではないので、我々としては理解が難しいところである。そういう意味では今日ここでどうにかできることではないので、次回の会議等ではそうしたものがもう少しわかりやすい資料を出していただけると、こういった確認の時間を持たずに意見を申し上げられるのでお願いしたい。

<B委員>

民業圧迫にならないように、3歳児を習志野市は受け入れしていない。そうすると、子ども・

子育ての流れの中で例えば幼稚園の方に行っていた子は3歳で一旦切れてしまう。そのフォローをどうするのか、習志野市から見えてこない。3歳児をやったら民業圧迫ということもあるので注意しないといけないが、そこを習志野市でどう考えていくのか、考えていただきたい。また、私立化ガイドラインとおっしゃっているが、ガイドラインの中に認可保育所や認可しない保育所関連のガイドラインをある程度別のかたちでいいので決めていただきたい。どうしても人口急増地域で補充しようとする、民間を活用しなければならないため、色々な形で業者を入れることはいいのだが、民間はガイドラインにかからないので、習志野市としての保育サービスが低下する傾向になるかもしれないので、ある一定の歯止めをかけていただきたい。今後の課題として考えていただきたい。

<事務局>

まず3歳児保育については、まさしくこの子ども・子育て会議で3歳児からの学校教育の保障というのが今回の制度改正にあり、御審議いただく機会があるかと考えている。市としては私立幼稚園と共存共営を図っていくことの中で、今までは4～5歳のみを預かっていたが、新制度に伴って3歳児をどうしていくかということについては、方針としては私立幼稚園に担っていただいた部分については尊重していきたいが、もし入れない子どもが発生した場合については市の責任でどういうかたちで受けるのかを検討して、この会議で御提案させていただくことになるかと考えている。私立化ガイドラインというのは公立幼稚園、公立保育所を私立化するにあたっての手順、基準を示すものとしてガイドラインを策定する。こちらについては、保育所の私立化については、基本的には法人は社会福祉法人、学校法人で2期計画では御提案をしている。株式会社等については私立化については除いている。そうした内容でこの最終案を提案しているので、ガイドラインの中でもそういうことになるかと考えている。

<会長>

保育園の場合は児童福祉施設なので、第三者サービス評価が必須になる。幼保一元化されていく中で、幼稚園基盤のところはこの場合はどうなるのか。

<事務局>

東習志野こども園が公立で平成18年に開設しているが、ここは平成23年に第三者評価を実施している。これは幼稚園や保育所関係なく、保育所の基準に従って幼稚園籍の保護者の皆さまに御意見をいただいて、職員全員に調査をし、保育所の第三者評価の手順同様に実施している。

<会長>

認可の時点でガイドラインの規定をかけることも大事だが、動き出してから子どもや保護者の方にデメリットがないのか、評価を続けるということも、もう1つ大事なことになるので、第三者サービス評価がやっと子どもの領域の中でも動き出したので、我々がこの会議の中で考えなければいけないことかと思うが、今後提供されていくサービスの質をどう確保していくのか、そこにどういう評価を加えていくのか、そのシステムについてもここで検討していくことで疑問に思っていることの改善・解決になるかと思う。

この件に関しては、現在パブリックコメントが始まっている。事務局にまだ御意見をいただいても良いし、市民の皆さまは市民としてもコメントができるかと思うので、コメントをいただいても良いかと思う。今後我々は子ども・子育て会議で、こうしたことも視野に入れながら質の担保をしていくために、先程のガイドラインという話もあったが、サービス評価である

とか、その他の第3者制度であるとか、サービス提供者の自己評価をどこまでどういう風に求めていくのかなど、利用者評価等というものをどう整えていくのかということはこの会議の中で議論をしていくことも必要なのだろうと話をつた。

<A 委員>

習志野市に住んでいても、幼稚園や保育所がどこに配置されているのか分からないため、幼稚園や保育園の名前が出てくると、資料を見てどこにあるのか探すような状態で非常に分かりづらいので、どこかに白地図の大きいものを貼るなどして分かりやすいようにしていただけると助かる。

<事務局>

こども園等の2期計画の内容も落とし込むかたちでもう少し分かり易くするよう調整していく。

<会長>

こうした計画の時にお願いするのは、各地域にどんな資源があるか、壁に地図として貼りだしていただき、それを見ながら、パワーポイントを活用するならこういうところで活用していただくとよろしいかと思う。私たちの頭の中に今議論しなければならないことはこういう情報だということ整理しやすいデータ整理をしていただきたい。

【次回会議日程及び議題について】

平成25年12月15日（日曜）10時から 市役所第4分室2階 会議室

- ・「子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点等について」
- ・「子どもの満足度調査について」